

銚子労基署たより

令和6年12月1日発行
銚子労働基準監督署

「年末年始無災害運動」を展開しましょう

～ 今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害 ～

(1) 銚子監督署管内における労働災害発生状況

令和6年（10月末日現在）における銚子監督署管内（銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町）の休業4日以上労働災害の発生状況（新型コロナウイルス感染を除く。）は、135件と前年同期比-8件（-5.6%）の状況となっております。内訳では、高年齢労働者の転倒災害が多発しています。

第14次労働災害防止計画では、「死傷災害について、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年（※銚子署管内172件発生）と比較して2027年までに減少に転じさせること」を目標としております。なお、計画初年度であった昨年は、残念ながら、2022年と比較して死傷災害が増加（+10件（+5.8%））しております。

事業場の皆様におかれましては、引き続き、「エイジフレンドリーガイドライン」などをご活用いただき、高年齢労働者の労働災害防止対策をはじめ、労働災害の防止に向けた取組を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

(2) 「年末年始無災害運動」を展開しましょう

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取り組み促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で54回目を迎えます。

特に年末年始は大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害、積雪や凍結による転倒等の危険が増します。

各事業場におかれましては、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、転倒・腰痛災害予防のため、身体機能の維持向上のための取り組みや、労働者の健康管理にも全員で取り組みましょう。

無事に一年を締めくくり、明るい新年を迎えられるよう、本年度の年末年始無災害運動を展開しましょう。

主唱: 中央労働災害防止協会 後援: 厚生労働省

年末年始 無災害運動

令和6年度
年末年始無災害運動標語

今年もやります!
基本作業の徹底
年末年始も
無災害

2024
12/1
2025
1/15

全ての働く人々に安全・健康を～Safe Work, Safe Life～
JISHA 中災防

中央労働災害防止協会 (中災防)
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2
[TEL] 03-3452-6449 [E-mail] koho@jisha.or.jp
お問い合わせは総務部 広報課まで

<実施期間>

令和6年12月 1日から
令和7年 1月15日まで

<運動標語>

「今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害」

(令和6年度 年末年始無災害運動実施要領) (中災防HP) ⇒



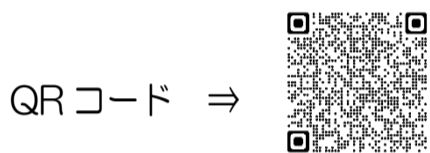
(3) 死亡災害急増に伴う緊急要請

千葉労働局は、令和6年の死亡災害の急増（※令和6年10月20日現在、29件発生。昨年同期比70%増。）に伴い、県内の業界団体・事業者に対して緊急要請を行いました。労働災害防止のため、心をひとつにして取り組んでいきましょう。

なお、業種ごとに労働災害発生状況・労働災害発生防止対策をまとめた資料も作成していますので、ご確認いただき、各種対策を徹底していただきますようお願いいたします。

☆緊急要請関係資料の掲載場所：

千葉労働局 HP（ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 死亡労働災害急増に伴う緊急要請《令和6年11月1日》）



緊急要請

令和6年10月20日現在、千葉労働局管内では**29件**の死亡災害が発生しています(昨年同期比**70%増**)。あらゆる労働災害を私たちは誰も望んでいません。


私たちすべての願いは

安全で安心して働ける職場で、今日も明日も働く

災害防止のために、心をひとつにして取り組んでいきましょう。

これまでに発生した災害を教訓に、安全の約束事をピクトグラム化しました。作業前に指揮者も作業者もリスク対策を怠りなくお願いします。

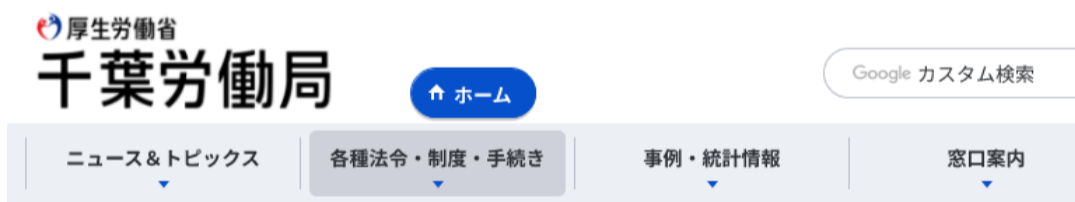
【労働災害防止ピクトグラム】

 資格証・携帯 資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。	 安全通路確認 作業者と車両等が通行する場所は安全通路の通行を確保しましょう。	 用途外使用禁止 機械を使用する際は、決められた用途以外での使用は禁止です。	 過荷重吊り禁止 吊り荷に見合った能力を持った機械を選定しましょう。
---	---	--	--

令和6年11月1日
千葉労働局長
岩野剛

(4) 災防ピクトグラム

千葉労働局では、管内で発生した労働災害の発生原因を教訓に、安全の約束事をピクトグラム化しました。ピクトグラムは千葉労働局ホームページに掲載しています。ピクトグラムをダウンロードして、職場の労働災害防止のための掲示にご活用ください。



千葉労働局 災防ピクトグラム

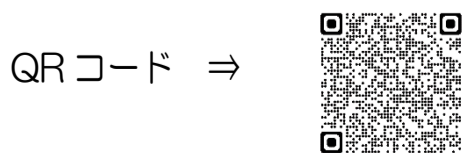
- [ピクトグラムについて](#)
- [ピクトグラム一覧](#)

ピクトグラムについて

千葉労働局では、管内で発生した労働災害の発生原因を教訓に、安全の約束事をピクトグラム化しました。ピクトグラムは本ページに掲載している画像をクリックするとダウンロードできます。ピクトグラムをダウンロードして、職場の労働災害防止のための掲示にご活用ください。

☆災防ピクトグラムの掲載場所：

千葉労働局 HP（ホーム > 各種法令・制度・手続き > 安全衛生関係 > 千葉労働局 災防ピクトグラム）



ピクトグラム一覧

 資格証・携帯 資格が必要な仕事では、必ず資格を取得し携帯しましょう。	 用途外使用禁止 機械を使用する際は、決められた用途以外での使用は禁止です。特にフォークリフトの用途外使用が多いです。	 過荷重吊り禁止 吊り荷に見合った能力を持った機械を選定しましょう。
 ハーネス着用 墜落危険箇所においては、フルハーネス型墜落制止用器具等を着用しましょう。	 ハーネス使用箇所 要求性能墜落制止用器具（ハーネス等）を使用しなければならぬ作業箇所です。	 ヘルメット着用 トラック荷台等で作業を行う場合はヘルメットを必ず着用しましょう。
 降車時エンジン停止 降車時に機械の誤発進や逃走を防止するため、降車のたびにエンジンを停止しましょう。	 非常停止ボタン位置 非常停止ボタンの位置がどこにあるか降車時にわかるように掲示をしましょう。	 立入危険箇所 作業と車両等が混在する場所です。安全通路の通行を徹底しましょう。